

協同組合の「社会性」と「事業性」

協同組合は、組合員の有する経済的・社会的・文化的ニーズの実現を基本的使命とする。しかしそれは、単純に組合員の利益のみを追求する組織ではない。1995年ICA大会においては、協同組合運動の「基本的価値」に関する声明が採択され、その価値とは自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯であり、同時に誠実、開放性、社会に対する責任、他人への配慮という倫理的な価値がその基礎になければならないとされている。そうした協同組合の基本的使命（組合員ニーズの実現）とその基礎にある倫理的価値観は、全ての協同組合が有すべき性格であり、ここではそれを協同組合の「社会性」と呼ぶこととする。

一方において、現代の協同組合は市場の厳しい競争関係のなかに置かれ、そのなかで安定的に事業を継続していくことが要請される。協同組合であっても事業体としての機能、競争力が強く求められることは言うまでもない。これを協同組合の「事業性」とすると、現実の協同組合は、常にこの「社会性」と「事業性」という2つの課題に对应していかなければならない。しかし、その2つの課題を両立させることは必ずしも容易ではない。本号の古江、田口両研究員の論稿は、それぞれ、預かり資產業務、多重債務者問題という2つを題材とし、協同組合の信用事業における「社会性」と「事業性」の両立という問題を考えるうえでの素材を提供するものである。

「社会性」と「事業性」の両立という課題は、協同組合が担う、いわば宿命的ともいえる課題であり、多くの組合ではその達成に苦慮しているものであろう。しかし、最近たまたまその両者を見事に達成している2つの農協のリーダーの方からお話を伺う機会を得た。詳細を紹介する紙幅はないが、いずれも「組合員のために」という活動を、地道に、誠実に行い、その活動の蓄積が、結果として信用事業の業績にも顕著に反映されている事例であった。極めて印象的であったのは、お二人から異口同音に「自分はこの仕事に大きな喜びと幸せを感じている」という言葉をお聞きしたことである。何が組合員にとって最善の道であるかを真剣に考え、それを実行することによって多くの感謝を得、それらが結果として事業基盤の強化に結び付くという「社会性」と「事業性」の連環は、まさに協同組合活動に従事する者にとっての最大の醍醐味といえるものであろう。

組合員にとって何が最善の道であるかを考え、示すことは、言うは易く行うは難い問題である。単なる机上の知識のみでは足りず、現実の複雑な問題に対処し得る実践的な知識と経験が要求される。両農協ともに、優れたリーダーの指導のもとに、そうした人材が育つ環境が整っていることが共通しているように感じられた。今、農協の組合員構造には極めて大きな変化が生じつつある。本号の内田の論稿に見られるように、わが国の農業・農村そして農協を支えてきた「昭和ひと桁」の世代は、今まさに交代の時期を迎えつつある。世代交代における、そして新たな世代の組合員にとっての課題に真剣に向き合っていくことが、今後の農協のあり方に極めて重要であろう。

（（株）農林中金総合研究所 常務取締役 原 弘平・はら こうへい）